

新学制50周年と技術・職業教育

佐々木 享

1945年8月の敗戦後間もない1947年3月31日に、教育基本法が公布・施行され、すぐ続いて4月1日に学校教育法が施行され、新しい学校制度——いわゆる新学制が発足した。今年1997年はその50周年である。

新しい中学校の発足と展開

新学制を六・三制とか六・三・三制と呼ぶことが多い。六・三・三制と呼ぶ場合も、その重点ははじめの六・三にあるように思われる。旧学制の時代と修業年限が等しい六年制の小学校はともかく、三年制の中学校が創られ、義務教育年限が一挙に六か年から九か年に伸ばされたことに、新学制の新しさがあり、そのことを強調しているわけである。

実際、旧制の中等学校を転換して発足した高等学校や、旧制の大学や高等学校・専門学校を土台として創られた大学とは違って、三年制の中学校はほとんど無から出発した。中学校を作るための先人の労苦と、いまや完全に日本の社会に定着した中学校の姿を思うと感慨無量である。しかし、ただ感慨に浸ってはいられない。今日の中学校は幾多の難題を抱えているからである。この難題を解きほぐし、新しい道を切り開くことは、現代に生きる者の課題である。

難産だった普通教育課程における技術教育

新学制の発足にあたり、中学校と高等学校とが抱えていた難題の一つは、いわゆる普通教育の課程における技術教育や職業教育の基礎をどう制度化するかという問題であった。

中学校については、発足当初に必修教科として「職業」が設けられ、これがまもなく「職業・家庭」となる。これと図画工作とを基礎に、戦後経済の転換期でもあった1958年の中学校学習指導要領の全面改訂に際して、「技術・家庭」が創設された。こうして近代日本の教育史上に初めて、普通教育の課程に技術教育に関する必修教科が誕生した。その後、男子には「技術」、女子には「家庭」という性差別も解消されて今日に至ったことは、よく知られている。しかし、技術科の地歩は安定しているとはいえない。技術教育の教材論の構築という基本的な課題はもとより、学校教育スリム化の流れの中での時間数減、ほんの一部でしかなかったはずの家庭科が大きくなってしまったことしわ寄せ、「情報化」の掛け声に押された「情報基礎」の導入などの難題が立ちはだかっている。

普通教育としての技術教育を高等学校に導入することは、今日なお高等学校教育における最も重要で未解決の課題となっている。理不尽にも家庭科だけが4単位も必修になっているという状況は、早急に克服されるべきであろう。高等学校に技術科をという提言を、たんに私たち技術教育研究会の提言に止めることなく、もっと広範な人びとのものにしていく必要がある。教育課程の改革が俎上に上っている現在、とくに強調しておきたい。

実業学校から高校職業学科へ

新学制は、中学校から続く学校を高等学校に一本化したため、旧学制下の工業学校、商

業学校、農業学校などで実施されていた中等程度の実業教育は、高等学校の職業学科として再編された。(厳密にいうと、1943年に中等学校令が制定された際に、実業学校は中等学校に包含され、同時に、長く実業教育を律してきた実業学校令は廃止されたから、それ以後の工業学校、商業学校などは、名は実業学校でも制度としてはすでに中等学校となっていた。)

職業学科の生徒数は、長らく全高校生の4割前後を占め、産業界にとっても重要な人材供給源であった。しかし高校進学率の著しい伸びとともに偏差値選別によるいわゆる能力主義教育が横行するようになり、その中で職業学科の地歩は急速に低下した。こうして、「高等普通教育及び専門教育を施す」という高校教育の目的からみれば高校教育たるに最もふさわしい教育をしている職業学科が、多くの悩みを抱えるに至った。この悩みを一朝一夕に解決できる妙薬があるとは思えないけれども、たゆまぬ教育実践を積み重ねるなかで克服の道を探求したいと考えている。

新学制発足後に誕生した制度

—高等専門学校、専修学校、職業能力開発(短期)大学など—

1947年に発足した新学制は、1950年代に至ってほぼ安定した形を整えたと考えられている。それ以後の学校体系上の大きな改革としては、1960年代に発足した高等専門学校と1970年代に発足した専修学校の制度が目される。

中学校卒業後5年間の一貫教育を行なうというやや特異な制度をもつ高等専門学校は、

高度の専門教育を実施できるという点では定評ができたといえよう。しかし高等教育の大幅な拡充傾向が続くなかで、今日なお国立54、公立5、私立3校という僅かな数で、ことに高等教育としては異状な程に私立の高専が少ないため、制度の発足後40年近くなるというのにあまり目立たない存在である。

これに対して専修学校、ことにその専門課程(専門学校)の伸びが著しいこと、そしてその大部分が私立で占められていること、等しく私立といってもその設置者が学校法人でない場合さえ少なくないことは、よく知られている。専修学校の専門課程(専門学校)の大部分は職業教育である。したがって専門学校の伸びが著しいことは、たんに職業教育がのびているということとどまらず、その私的セクターが増大したことを示している。この傾向は、現在及びこれからの職業教育の在り方に重要な問題を投げ掛けている。

1958年の職業訓練法は、戦後の日本に「職業訓練」という概念を定着させるうえで絶大な貢献をした。その職業訓練制度は、職業能力開発(大学校、同短期大学校)と衣替えして、新しい時代に対応しようとしている。

21世紀へ向けて

まもなく、21世紀を迎える。この新世紀に生きる人びとのために汚れない豊かな地球を残すことは、私たちの課題である。そのためには、政治を変えるなどなすべきことは多い。私たち技術教育研究会は、教育とりわけ専門とする技術教育や職業教育の分野において豊かな未来のために貢献したい。新学制50周年に当たり、こう考える。

(愛知大学短期大学部、技術教育研究会代表委員)